

# 社会的就労の意義と制度的課題

## —就労困難者に合わせた雇用創出の取り組みに着目して—

森 雛

就労困難者に対し一般就労とは異なる就労機会を創出・提供する社会的就労は、社会的包摂策の一つとして注目され、今後更なる研究の発展が期待されている分野である。2015 年施行の生活困窮者自立支援制度では、「認定就労訓練事業」として社会的就労機会が開発され、全国的に取り組みが拡大する契機となった。

社会的就労には、生活困窮者自立支援制度が立ち上がる以前から、民間や各自治体レベルでの多様な実践の積み重ねがある。複数の支援領域・現場においてそれぞれに必要性が認識され、対象者や環境に合わせた形で内発的に取り組まれてきた。認定就労訓練事業は、それらの先駆的な社会的就労の事例をモデルとし、理念を共有する文脈で構想が進められた。しかし、実際に制度化された認定就労訓練事業と、そのモデルとなった先駆的事例との間には、支援の目的や内容に乖離があると言わざるを得ない。就労阻害要因を持つ人びとの「働く場づくり」という、社会的就労の持つ役割に十分に言及せず、あくまでも一般就労へのプロセスという側面のみを強調する就労訓練事業は、社会的就労の意義を矮小化させ、支援としての有効性を減弱させるという意味で問題である。

本論文では、日本において社会的就労がどのように取り組まれているのか、その実態を明らかにすることを目的とする。また、社会的就労の具体的実践に焦点をあて、その目的や支援方法について分析することで、日本における社会的就労を典型的に理解し、それが社会的就労の有効性とどのように関わるかを提示する。問いとしては、(1)社会的就労において、労働力需要側へのアプローチがどのような具体的活動によって実施されているか、(2)社会的就労の類型化と、支援としての有効性を、どのように関連づけて理解できるか、以上の2点を設定する。

第1章では、社会的就労の概念整理を行う。社会的就労が「何を目的とするか」に着目し、社会的就労を「一般就労へのプロセス」と「社会参加や居場所」の両方を目的とするものとして定義づける。加えて、社会的就労に対して指摘されてきた批判的な論点の検討を行い、「一般就労へ押し出

す」ことへの批判が主要な論点であることを述べる。

第2章では、社会的就労への関心の高まりの背景について述べる。複数の支援領域において社会的就労が発展してきた背景とそれぞれの活動について確認し、その中で一般的な就労に限定しない働く場づくりが意図されてきたことを指摘する。また、生活困窮者自立支援制度が設立されるまでの経緯とその内容について述べ、就労訓練事業が社会的就労の一側面のみを制度化したものであることを示す。